

令和6年度 学生が選ぶ「こっちゃけ！」 インターンシップ等プログラムアワード募集要項

1 目的

大学生等のインターンシップやキャリア形成支援プログラム（以下、「プログラム」という。）の参加率は年々上昇しており、今後、その需要に対応するため、県内企業におけるプログラムの受入を拡大するとともに、大学生等のニーズに適合したプログラム等を提供する必要がある。そのため、秋田県就活情報サイト「KocchAke！」（以下、「こっちゃけ！」という。）に公開するプログラムを募集し、優秀なプログラムを表彰することで、県内企業全体のプログラムの量的拡大と質的向上を図ることを目的とする。

2 実施内容

「こっちゃけ！」登録企業からプログラムを募集し、優秀プログラムを表彰の上、「こっちゃけ！」や県ウェブサイト等でPRを行う。

3 主催等

主催：秋田県

後援：秋田労働局、秋田県商工会議所連合会、秋田県商工会連合会

秋田大学、秋田公立美術大学、ノースアジア大学、秋田県立大学、国際教養大学

4 スケジュール

- ・ 募集期間：令和6年7月25日（木）～9月20日（金）
- ・ 審査委員会：令和6年10月
- ・ 表彰式：令和6年12月（以降、優秀プログラムのPR等を行う。）

5 募集概要

（1）募集するプログラム

- ・ 令和6年7月1日～9月20日の期間に「こっちゃけ！」に公開されるプログラム（※）とする。

※上記期間内に公開されたプログラムであれば、公開日数、対面、オンラインの別は問わない。

※当該プログラムの実施時期は、9月20日以降でも可とする。

（2）募集規定

- ①応募は、「こっちゃけ！」に登録している事業所1か所あたり、1つのプログラムとする。（複数応募不可）

- ②「こっちゃけ！」から提案書（提案書及び別添※）をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、次の応募先まで、メールにて応募すること。

※当該提案書の記載内容は、原則として、該当するプログラムの公開ページの内容と同一とすること。

【応募先・問い合わせ先】

秋田県あきた未来創造部 移住・定住促進課 調整・県内定着促進チーム 磯部
住所 〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
電話 018-860-1248 FAX 018-860-3871
メールアドレス iju@pref.akita.lg.jp

【応募締め切り】

令和6年9月20日（金）午後5時必着

（メールにて送信してください。なお、メール件名は『「こっちゃけ！」インターンシップアワード提案書』とし、メール送信後に、必ず、担当宛てに電話をするようお願いします。）

(3) 応募資格

次の全てを満たす企業であること。

- ①新卒者及び既卒者等の採用予定があること。
- ②県内に本社又は主たる事務所があること。それ以外の企業にあっては、採用後の主たる勤務地が秋田県内であること。（県外事業所等において一定期間行う研修等を除きます。）
- ③「こっちゃけ！」に企業情報、インターンシップ情報、採用情報を掲載していること。
- ④提案したプログラムは、令和6年7月1日～9月20日までのいずれかの期間に公開されたプログラムであること。
- ⑤労働基準法などの労働関係法令の規定違反等により、職業安定法に基づくハローワークの求人不受理対象事業所に該当していないこと。

6 審査方法について

審査委員会を設置し、最優秀賞1点、優秀賞2点を選定する。

(1) 審査委員会

県内大学生5名程度、県内大学の就職支援担当者1名、移住・定住促進課長（審査委員長）の計7名程度で構成する。

審査委員となる県内大学生は、各大学キャリアセンターからの推薦又は公募により決定する。

県内大学の就職支援担当者は、県内大学と調整し、移住・定住促進課長が指名する。

(2) 審査方法

審査会は対面、オンライン又は書面により開催し、設定した審査項目について評価を行い、合計点の高いものから選定する。

（※応募多数の場合は、移住・定住促進課で予備審査を行い、その予備審査を通過したプログラムについて、上記の審査委員会において選定する。）

【審査項目】

- ・就職後の仕事（業務）内容が体験できる構成となっているか
- ・採用担当者以外の社員等との交流の機会を設けるなど、インターンシップ等の受入体勢として、企業全体でかかわる構成となっているか
- ・プログラムの内容が学生にわかりやすく、かつ、魅力のある表現になっているか
- ・企業の特徴を活かしたプログラムで、かつ、関心を高めるための創意工夫がされているか
- ・フィードバックの機会をもうけるなど、学生の能力を成長させられるようなプログラム内容となっているか

※「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」が定める「インターンシップ」に該当するプログラムは、加点の対象とする。

7 表彰式について

最優秀賞及び優秀賞に選定されたプログラムの提案企業に対し、表彰式（12月を予定）において賞状を贈呈する。

その後、「こっちゃけ！」や県ウェブサイト等において、受賞したプログラムをPRするとともに、大学等への周知を行う。